

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年8月23日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第24号議案 一宮市社会教育指導員設置規則の廃止について

第25号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

第26号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第27号議案 9月補正予算の要求について

2 出席委員

高橋教育長 加藤委員 山田委員 平松委員 鈴木委員 野田委員 土川委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育文化部長 堀教育文化部次長 中村総務課長 春日井学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 岡本スポーツ課長 市原教育指定管理課長 木村図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 平山総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分開会を宣言）

ただ今から、8月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を加藤委員と山田委員のお二人にお願いいたします。それでは、7月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、7月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第24号議案 一宮市社会教育指導員設置規則の廃止について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第24号議案 一宮市社会教育指導員設置規則の廃止について、別紙案を添えて教育委

員会の審議に付するものであります。提案理由は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人および被保佐人に係る欠格事項の削除の措置を講ずるため。また、令和2年度以降、一宮市社会教育指導員を任命する予定が無いため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

令和2年度以降、社会教育指導員を任命しない予定とのことですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

現在1名、社会教育指導員を任命しており、今年度で2年目の方です。社会教育指導員は必ず置かなければならないものではございませんので、事務全般の見直しをし、社会教育指導員を廃止し、代わりに非常勤臨時事務職員を雇用することを考えています。

委員

社会教育指導員の仕事はどのようなものですか。

岩田生涯学習課長

生涯学習グループに籍を置きながら、フレママひろばやフレッシュママ交流会等の家庭教育にかかると出向き、参加した親子へのアドバイスや事業の支援をしていただいております。

委員

社会教育指導員を廃止しても別の人員が行うことで充分対応できると理解してよろしいですか。

岩田生涯学習課長

生涯学習課の中で議論をし、正規職員又は臨時職員で社会教育指導員の職務をカバーできると判断いたしました。

委員

規則の制定が昭和48年ですが、制定以降ずっと社会教育指導員は任命されていたのですか。

岩田生涯学習課長

昭和48年からずっと続いていたかは分かりませんが、私の知る限りこの15～16年は任命されています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第24号議案 一宮市社会教育指導員設置規則の廃止について原案どおり可決いたします。続きまして、第25号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

木村図書館事務局長

第25号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

本議案につきましては、私が委員に委嘱される議事でございますのでこの議事には参加いたしません。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。(高橋教育長は採決に参加せず。)

高橋教育長

採決に参加しない高橋教育長を除いて全員賛成ですので、第25号議案 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第26号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

中村総務課長

受付番号第6号、第7号について後援内容説明。

春日井学校教育課長

受付番号第27号から第29号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第25号から第30号について後援内容説明。

岡本スポーツ課長

受付番号第20号から第25号について後援内容説明。

竹田博物館事務局長

受付番号第3号について後援内容説明。

委員

学校教育課受付番号28番についてですが、事業の狙いは何でしょうか。

春日井学校教育課長

中学3年生の進路選択に活かす事を目的として、一宮市内の県立学校の特色ある学び、取組を紹介して、学校の魅力を発信したいとのことです。

委員

中学2年生が参加しても良いのですか。

春日井学校教育課長

中学2年生でも参加できます。各中学校には案内が出ておりますので、3年生以外の参加も可能です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

スポーツ課受付番号第25号は実施日まで期間がありませんが。

岡本スポーツ課長

大変申し訳ございません。当該団体には早く申請するように再三指導しておりましたが、このタイミングになってしまいました。

委員

博物館事務局の受付番号第3号は、11日間開催し、専門家による建物解説を行うとのことですが、市の職員が解説を行うのですか。

竹田博物館事務局長

11日間という開催期間は愛知県全体の開催期間で、一宮市は11月23日に開催です。尾西歴史民俗資料館別館は資料館の職員が対応します。墨会館、旧湊屋もそれぞれの管理施設の職員が対応します。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

スポーツ課受付番号第20号のような事業は他の高校では行われませんか。

岡本スポーツ課長

独自で開催しているかもしれませんが、把握しているのは一宮北高校だけです。

高橋教育長

各高校は夏に体験入学やオープンキャンパスを開催しています。一宮北高校の事業は小学生とその保護者を対象としている部分で、他の学校とは異なっています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第26号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第27号議案 9月補正予算の要求については、秘密会として審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

全員賛成ですので、第27号議案 9月補正予算の要求について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。なお、学校教育課の報告には、現時点で公表できない事項があるとの連絡を受けておりますので、このまま秘密会を継続して聴取します。

報告事項

春日井学校教育課長

いじめ・不登校の取り組みについて、総合教育会議の議題について

高橋教育長

学校教育課の報告が終わりましたので、秘密会を終了します。引き続き報告をお願いいたします。

報 告 事 項

岩田生涯学習課長

「平成30年度いちのみやの社会教育」の配布について、「令和元年度 文化講演会」の開催案内について

市原教育指定管理課長

一宮スケート場開場について

竹田博物館事務局長

企画展「真清田神社展」の開催案内について

そ の 他

岡本スポーツ課長

いちのみや中央プラザの竣工式について

中村務課長

9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について、9月定例教育委員会後の総合教育会議について、10月の手をつなぐ子らの運動会について、1月の学校給食交歓会について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員